

2025年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要について（お知らせ）

2026年6月8日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2025年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビル等に入居していることから、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。アジア経済研究所は「裾切り方式」(※) で一般競争入札を実施したが不調に終わり、随意契約を締結した。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数
1件	うち0件

予定使用電力量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 予定使用電力量
1,848,794kWh	うち0kWh

以上